

大河本 聽松編輯

九死の一生全

明治十三年七月 發兌

壺天堂藏版

小引

疾病亦多シ而ノ其残酷ナル時疫ニ如クナシ時疫亦多シ而
 ノ虎列刺病其最タリ頻年其毒屢起リ爲メニ斃ル者無算
 於是政府令ヲ布キ豫防ノ方法ヲ施シ專ラ之ヲ剋制セシ
 ナ勉メタリ然而ノ未ダ全ク其功ヲ奏スル能ハズ管ニ矣功
 スル能ハザルノミナラズ動モスレバ怨望ノ聲道路ニ滿ッ
 何ツヤ抑此事タル人々自ラ尽力シテ成功始テ期スベキナ
 リ然ルニ官屢其方法ヲ示シ懇到切實至ラザルナキモ衆庶
 察セズ殆ド對岸火視ノ狀無キ能ハズ是ヲ以テ遂ニ毒烟四
 方ニ傳播シ其慘况復々如何トモスルナキニ至ル現ニ客歲
 ノ如キ該患者無慮十六万人而ノ其死者三ノ二ニ居ル豈亦
 痛ム可ク悲ム可キニ非ス哉余意フ官若ク懇諭スト雖民若

ク了解セザレバ縦令其千百回ニ及ブモ到底徒勞ニ属セン
ト頃日一小冊ヲ編シ名ケテ九死の一生ト云フ体問答トナ
シ一ラ解シ易キニ取リ童幼婦女ヲシテ輒ク會得セシメン
トナ旨トス希クハ世人徧ク此書ヲ讀ミ人々自ラ豫防ノ道
ヲ知リ以テ惡疫即チ虎列刺病ノ災害ヲ免ル、トナ得ハ獨
リ余ノ幸ノミニニアラズ聊カ上 朝旨ヲ補贊シ下公衆ニ對
スルノ務ト謂フ可キ歟若シ夫レ病原ノ如何ト治方ノ得喪
ノズトキハ姑ク措テ論ゼズ蓋シ普及ノ要ハ遠ク議論ノ高
尙ニ非ズシテ近ク實踐ノ平易ニ在レバナリ

明治十三年七月初旬

大河本聽松 識

九死の一生

目次

○發端

虎列刺病の殘酷なる事

虎列刺病の救治し難き事

一般賣藥の妄信すまトき事

虎列刺病を免るべき手段の事

○虎列刺病を豫防する法

空氣の清汚ニ注意する事

飲水の善惡ニ注意する事

食物の良否ニ用心する事

交通の利害ニ用心する事

○虎列刺病を撲滅する法

虎列刺病の町村内に侵入りたる際の事
 虎列刺病の各人家に侵入りたる際の事
 療養届かすして死亡したる時の事
 虎列刺病を豫防する服薬の事
 虎列刺病豫防の特効薬方

目次

九死の一生

○發端

〔問〕世間は害毒を流布して人生を損傷するもの傳染流行の疾病より甚だしいや、かく中にも虎列刺病の残酷より劇しく且つ恐るべきものとなしと云ふは實の事あるや

〔答〕實は左様あり現在昨年虎列刺病の流行せるや無慙も我同胞たる人民十万余人を忽ち殺却せし慘らしさ

状況は人皆の能く知れる所にして天地の間み於て最恐むべく最悪むべきもの未だ此の虎列刺病の右に出るものなきなりされん本年より一層各人各自力を盡して其兇惡を撲滅し其災害を免れんことを望むに固より誰しも同意のことあらんさきども如何ある事よ力を尽し

如何ある方法を施しあば果して能く其目的を達するを得べきや此等の事項を十分工夫研究するに今日吾人の最大切なる本分義務と謂ふべし

〔問〕此の虎列刺病の一旦發病したる上如何ある名醫も中々救済の力及ばず十に八九の治らぬものありと云ふは實の事あるや

〔答〕實に左様ありされども其發病せざる前豫防の事を力を盡して充分用心するときは必ず其傳染を防ぎ止むることをも得るものなれば豫防より外虎列刺病の災害を免がるべきものなり然るを一般の人々の此の兇惡ある虎列刺病を防ぐの手段尤も疎く且つ甚だ拙くして如何なる方法のあるやら一向に解さざるもの多

き悲むべく憂ふべきことありそれと就ても茲お一言述置度ことあり近來世間に賣藥奴數多ありて或は豫防の匂袋と云ひ或は治病の服藥と稱し或は何丹或は何散と種々無量の効能書を附て一般の人民は街賣し人民多く之を信用して其最恐るべき虎列刺病をも亦専ら其等の賣藥を以て豫防救済し得べき者と思ひ込み爲めお肝腎大切なる眞の豫防法の悟として等閑にせるもの甚だ多きを見る是と云ふも畢竟人々の醫藥の事又暗くして一般賣藥の何物たるを知らざるより生ずる被害と之をふもの、吾人今日民間の衛生に注意して大に豫防の方法を擴張せんとするときは勉めて人民の迷露を啓發して眞路の方針を指示せずんばあらざるあり

〔問〕然れを一般の賣藥に此の虎列刺病の藥として一向も効能の之れあきものと心得て宜しき哉又近來最有名ある彼の寶丹てふ賣藥の昨年虎列刺流行の際あせへ夥しき賣れ方めて町村の人々の其能書を信仰して此上もあき良き豫防藥と思ひ込み居る者多しとのことあるが是亦矢張一般の賣藥同様左程も効能の之れあきものある哉序も承り置き度

〔答〕元來政府の一般賣藥なるものを處置するや其効の有無と絶て問はず只猛劇ある藥品を用ひずして單に危害を讓す虞なきことを旨とせり蓋し可もあく不可もあく毒にも藥にもあらざるを良とするもの、如し然るを彼等の官許の二字を奇貨とし世人の知らざるに乗じて漫

お牽強附會の説を唱へ只管ら利とのみ占めんことを力むるものあれを如何でか此の如きの賣藥を以て最劇甚なる惡疫を豫防治癒すべきありとあらんや啻も其豫隊治癒する能とざるのみならず世人之を妄用して竟お腸胃を傷害し却て惡疫の侵入を助くる如きの情態あるの實も慨かたしきことありされば慈仁ある我が政府の早くも此に見るありて人民の賣藥を妄信して却て障害となるべきことを懇々諭達せられたり其注意の厚きこと感すべし今此寶丹と云ふ名を指しての尋お吾ふるの兎も角も直ちお人の商業よさし響きを生じて甚だ好ましからざることをあれ折角の問あれども始らく茲お之を言はず大抵其の可否の人々宜しく自から察し知るべき

なり

〔問〕然れを吾人の信仰循守して病毒の災害を免がるべき眞
 の手段ある者の果して如何なる事と指してよるべきや
 〔答〕抑吾人の力を盡て行ふべき眞の手段あるものと第一
 に之を豫防することおて病の各町村に入込ぬ様豫め用
 心するの仕方なり第二に既お其町内其村内に入りた
 る後お施し行ふ仕方にて之を撲滅する法なり歐羅巴諸
 州にても近年皆此の豫防の方法よ力を盡して殆ど虎列
 刺病の根を切りたりとかや病の來たぬ其前よ豫防を
 あすの既お入込たる後お撲滅するよりも勝れて良きお
 との誰しも皆承知の筈おれば成る丈け虎列刺の町村内
 入込ぬ様注意して防禦の策を盡すこと肝要あり家
 入り込みたる盜賊を捕ふるの豫め盜賊の入らぬ様戸締
 するお如かずとの古昔よりの金言と知るべし

○虎列刺病等を豫防する事
 〔問〕然れば第一に虎列刺其他の傳染病の町村内お入込ぬ様
 豫防するの如何ある事とあして宜しきや其方法を委しく
 承とり度し

〔答〕傳染病の町村内お入込ぬことおく人々安全よ生計
 を營まんと望まば宜しく其傳染病の原因を防ぐことよ
 注意盡力すべし其目的ととべき最も重なるもの四箇條
 あり左の如し

第一 空氣の事

第二 飲水の事

第三 食物の事

第四 交通の事

〔問〕空氣は如何なるものなる哉又其空氣も就ての用心の如何ある事ある哉

〔答〕吾人の呼吸する空氣の恰も魚類の水も於けるが如く此上も亦き大切のものあり故に若し此の空氣中に種々の惡いき物を雜へて不潔あるとき甚だ吾人身体の害毒とあること彼の魚を惡水中に放てて漸々弱りて終つて斃死すると同様ありされん今此の空氣を清潔善良からしむるは左の箇條に注意すべし

〔一〕吾人の住居する地所の成るべく高燥にして且つ清潔

なるを良とす若し其屋敷地面卑くして濕氣多く或は掃除を怠りて汚芥積滯るときは家中の空氣も自然に不潔となるべし

〔二〕住居の床の成るべく高くして其下も十分風を通すべし地上へ直に床を設くべからず濕氣ある土地にてと別して危し

〔三〕大小便所と最用心して清潔を掃除し度々兩便を取除くべし久しく溜るときと一種の惡氣を醸し之が爲めよ

〔四〕下水溝渠の成るたけ住居より遠く離るゝと宜しと其の中に溜りたる汚水の日を経るゝに従ひて次第に腐れ出

一亦一種の惡氣を醸して家中の空氣を汚すこと兩便所

に異あらず故み下水の時々之を洗ひ流し決して汚芥の
 瀦らざる様お心掛くべし但し此汚水は酌み取りて兩便
 と共お作物の培料に用ふべし總して五穀野菜草木の培
 料に用ふるもの人身おと却て害ありと心得べし
 [五] 庖廐の殘棄物即ち野菜の切屑糞滓等と住居の接近
 積置きて腐敗すべからず若し止むことを得ずして家の
 近傍お積み置くとさし其臭氣の家中に入らざる様も注
 意すべし
 [六] 住居の近傍床下等お常にお汚水兩便等の地中にお滲込
 まぬ様用心すべし故に便所を作るお溜壺は瀬戸物を
 用ふるを良とす桶樽の早く朽ち腐れて汚水漏を自づと
 住居の下にお滲み透りて空氣を汚すものあり

[七] 腐りて惡き臭のある魚類野菜類を家内にお置くべから
 ず又培料を貯ふる小屋或は牛馬等の小屋と成るたけ住
 居より遠く引離すべし
 右の如く一々お列記するときのみ空氣を清潔にする一
 事のみおても亦其關係の少なからざるを知るべし然る
 ども人々空氣の不潔なるお百病の本ありと謂ふことを
 能く合點して常にお用心の念を起すとき右の箇條の容
 易お爲し得べき事項より格別にお骨を折るも及ばず
 又多く金錢を費やすおも非ず畢竟只人々の用心おある
 のみ

[問] 其飲水よ就ての用心の如何なる事項なる哉

[答] 吾人の平生用ふる所の飲水の空氣お次で甚だ大切を

るものありき之を清潔にする方法又之を飲むときの心得方ハ實ハ今日肝要の事項あり然レハ良カラぬ飲氷ハ甚タ危キものにして極悪性の疾も僅カ一杯の氷より起るものなレバ其害ハ不潔の空氣も劣ラぬものと心得ベシ然シテ飲氷を清潔にする方法ハ前ニ述べたる空氣を清潔にする方法と大抵同トことあり尤取分けて左の條件ニ注意すベシ

(一)市中或ハ村内と通れる河水或ハ渠水ハ一度沙濾するカ又は煮沸せたる後ハ非ガキバ之を飲むべカラズ但シ縦令外見ハ清潔あるものもても能ク用心すベシ

(二)河水を用ひずして井水を用ふる場所ハ其井の位置ニ注意シ便所を離るゝ遠近及び便器の製造堅固あして其

中の汚汁と漏らす憂キヤ否を吟味すベシ土中ニ滲込タル兩便の汚汁ハ土層を潜りて井水ハ混入ること案外ニ容易あるものあり畏るべく慎むベシ

(三)井と近傍の溝下水より其汚水を滲透さる様平常ニ注意すベシ故ニ下水を通すハ成る丈け井より遠くす

ベシ又成るべく魚類等を井戸端ニて料理せぬ様するガ宜シ是ハ魚類の洗汁野菜の切屑キ腐れて自然ハ其土中ニ滲込ミ井水を汚すが故あり

(四)井の時々之を汲み干して十分に浚ひ浄め井關の木材朽腐るときと速ニ修繕を加ふベシ資財ある人ハ煉瓦或ハ「セメント」を用ひて井關を築くを良トす一時ハ高價の

様あれども長キ月日を経レバ却テ大ニ經濟に於るもの

あり

〔五〕水の岩石多き山より湧き出るものを尤清潔ありとす故に斯る水を密閉たる管或は樋を引きて町村に導くことを得れば第一の良法なり然れども蓋のなき堀切渠又の樋おて引くハ宜しからず儲又總て水を用ふるときは先づ其性質を吟味すべし若し其土地の人よて飲水の善悪に疑念あるときは府縣の衛生課に申立て、之が吟味を受くべし

〔六〕凡そ氷の黄色を帯ぶるもの灰白色あるもの良からぬ臭気あるもの或は鹹味を帯びたるもの等ハ飲むべからず又水中お小き蟲或は有機物より生きたる黄色の游埃お混るときと飲むべからず

〔問〕其食物も就ての用心の如何なる事項ある哉

〔答〕吾人の資て生命を保続する食物の注意の固より大切にするべきこと言ひずして明かればも我邦の人と日常飲食物の性質を吟味せざるもの多し是を甚だ宜しからざる風習よて苟且も自己の命を重んず傳染病流行の時おどお方りて其害を避るんと思はば飲食物の善悪に必ず審かよ注意せざるべからず就中日を経たる魚類殊お鱈蟹牡蠣貝類などハ最も危し炎暑の時候暖氣の土地等よて右の如き貝類鱈類の新鮮かぶざるものを食して即日急ち大病を發すること屢多し慎み警めざるべらず今飲食お付き用心の要領を列記すること左の如し

〔一〕死魚の悪き臭ある半を腐れたるものゝ食ふべからず
〔二〕其肉軟く又弾力なきものゝ多くの病魚なり食ふべからず

〔三〕藏魚の魚の成るべくと食ぬを可とす

〔四〕干魚の悪き臭あるもの黴を生じたるもの腐れたるもの蟲と生トたるもの等の食ふべからず

〔五〕鹽魚の軟くして悪き臭あるもの又と一種鼻を衝く臭氣あるもの等を食ふべからず

〔六〕牛肉其他の肉類の新鮮しきものゝわらざれば食ふべからず凡て肉類の悪臭と放ち紫黒色或は蒼白色を現すものゝ食料と適せず殊に病肉の大害あるものあり

〔七〕熟せざる果實又腐れかゝりたる果實類は食ふべからず

らす

〔八〕黴を生ト或は腐れたる蔬菜の食ふべからず

〔九〕黴を生じ又と飼かゝりたる米飯の食ふべからず

〔十〕半腐りたる酒酢醬油等及び酒類の醸造物は用ふべからず

〔十一〕總じて日常の飲食物の十分心附け力めて清潔にして時々若しや黴を生ぜざるか悪臭を放たざるか腐れかゝらざるかを吟味せべし

〔十二〕夏秋炎暑の時候に在ては多分生物を喫ふべからず下痢の常習ある人は尤用心せべし

〔十三〕總て虎列刺病の流行の際に假令新鮮美良の食物たりとも十分飽食すべからず始終節度にすべし大酒の

別してよろしからず

〔問〕其交通も就ての用心を如何なる事項なる哉

〔答〕吾人各自の交通附合の平常も注意用心すべき大切の事

事として其關係の甚だ多きものあり今其大畧を示すこと

と左の如し

〔一〕凡て劇場、料理店、寺院、旅店、其他職工場、製作場、鑛業場等

もて衆多の人の群聚する場所の各人成るべくは時々其

場を出て新鮮ある空気を適宜に吸ふ様よすべし総て大

勢久しく一處に集り居るの宜しからず殊も右等の場所

にては飲食を節度ありて且に成るべく酒を飲むことを

戒むべし

〔二〕人力車夫等の疾走ること法外に劇しかるべからず又

疾走ること久しきと過ぐるを宜しからず一日も十里以上

上の路を疾走るときは總して害ありと知るべし

〔三〕婦人小童の職工場、製作場等にて餘り度と過ぎたる勞

役をなさざるを宜しとす且つ此等の場所にては新鮮

き空氣善良ある飲水相當ある滋養品を結用せよむべし

〔四〕埋葬場、火葬場と成る丈け人家を離るゝ所不在の様

すべし

〔五〕市街道路の掃除の各人互に注意して斷るす清潔よむ

すべし

○虎列刺病等を撲滅せる事

〔問〕虎列刺其他の傳染病既に町村に侵入りたる後と於て

之を撲滅すべき方法の如何ある事項ある哉委しく説解を

承り度

〔昔〕虎列刺其他の傳染病各町村に入り込むときは其町村の衛生委員もて郡區戸長も力をお協せ豫防消毒の事を世話あるべけれども一般の人々にて其世話あるべき廉々の概要と知り且各自の心得方をも豫て定め置かざれば萬一の時お却て不都合の事多あるべしさて虎列刺病流行の時節お若し吐瀉おありて虎列刺にまぎらひさ病おかゝりたらば速に醫師もたのみて療治すべし隠蔽してをさぐりの手當ともあさざるゆる手後とありて一人の命を失ふのみならず一町一村にひろがりて數千人の難儀ともあるなり然れば隠蔽お速に醫師も頼みて療治することの豫防第一の肝要おて若し一人の隠蔽おれば

町村内百般の骨折も皆水の泡とあるものなり昨年おても其隠蔽より俄に傳染して一郡一國も蔓延し救ふべからざる勢おありたる例多し人々能々心得べきことあり今其病毒を撲滅すべき方法の要領を列記すること左の如し

- (一) 各人皆第一に清淨と云ふことを忘るべからず肢體の勿論衣服、住居、下水、便所、茶溜等まで都て洗濯掃除お怠らず能々清潔よとせし虎列刺其他傳染病の毒は皆不潔より殖るものあり殊に動物類の腐をたるものと病毒よ第一の培料とあるものと知るべし
- (二) 各人都て適度を守り何事も其度を過すべからず日常職業とする仕事も亦法外に勉強骨折るべからず

〔三〕凡て食物飲水の前條の如く能く用心注意し殊も飲水は必ず一旦沙濾し煮沸して後飲むべし

〔四〕兩便所の掃除や下水溜の樹取等に能く注意して些も其汗汁の漏らぬ様を心附べし

〔五〕各人止むを得ざる事にあらざれば無益に虎列刺病者も直接及び病者ある家に立入るべからず且つ成るべく妄り他家の便所も上らざる様注意すべし

〔六〕各人常に「フラチル」或は紋派織の腹帯を巻き夜中も成るべく之を解くべからず炎暑の時に裸體又は雨戸も開け放ちて眠るべからず晝夜温度の不同に感ずるときと劇しき下痢症を起すことあり慎むべし

〔七〕下痢の兆あるときは決して生物又は消化ありき物を

食ふべからず粥或は葛湯等を用ふるを良とす少くても下痢を發するときは速に醫師を頼みて療治すべし

右の如く注意用心するの後尙ほ若し虎列刺病其人家に侵入りたるときは取敢へず醫師を招き先づ健康ある人を引分け看病人の外に病人に近づかざればからず其吐下したるもの又は汚穢れたるものを決して之を便所往來下水芥溜田圃溝川等不棄つべからず一たび之を等閉小するときは一人の不注意より數千萬人を殺すに至るものにて是れ豫防中の第一要とす所なり

現に昨年も虎列刺病者の汚穢物と川上と投棄て又は洗濯したる爲め直に其川下に住居せる村々へ傳布り或は病毒に觸れたる衣服敷物等を消毒せずして再び用ひ又

の遺物として貰受け之が爲めは感染して死したる者其
例少からず總じて虎列刺病の大流行となるの大抵此等
の不注意より起るものにて實に畏るべきものあり今其
要領を説示すこと左の如し
〔一〕吐瀉物取扱の相當の器を用意し之を消毒薬三三合を
入れ置き病者の吐瀉する度毎に之を受る屋外に持出し
桶或は壺等に移し其器の都度稀薄石炭酸水にて洗ひ
復た前の如く消毒薬を入れ用ひ供ふへしさて桶或は壺
を移したるものと充分に消毒薬を注ぎ蓋をあけて溜め
置き一定の場所に運び焼棄つべし
〔二〕焼棄の法は其場所に相當の穴を掘り其中に灰或は石
炭を撒き乾きたる藁、枯草、鉋屑、鋸屑等に石炭油を灌ぎて

穴の底に入れ其上に汚穢物を投込み再び藁、枯草等を覆
ひ火を點して焼棄つべし火勢減すれば更にお油を注ぎて
掻交せ全く焼盡して灰燼とせる様をなすべし
〔三〕病人の通ひたる便所は消毒薬を注ぎ掛取りて前の如
く焼棄て其跡をよく掃除し其他病者の吐瀉物を投入
るゝことおき便所も同じく防臭薬を濯ぐべし木綿切衣
服、夜具等總て病人に觸れて汚れたるものと決して健康
なる人とは觸れしめず充分に消毒法を行ひ襦袢、手拭等價
の貴からざるもの又は口を拭ひたる紙屑、涎の染みたる
枕紙おとまでも取り落しあく都て焼棄るを良とし僅の
品を惜みて焼きすてず之が爲め其毒を感し發病して死
したる者澤山之れあり戒むべき事なり

〔四〕若し焼く能はざる品物の消毒水中に入れ煮沸すること
と一時間よりして後水石鹼めて丁寧洗濯し清水を濯ぎ
て乾かすべし

〔五〕若し其家の消毒薬おきときは直に近邊の警察分署又
は町村役場へ抵りて消毒薬を乞ひ其用お供ふべし

〔六〕總て消毒法は病家おての能く理會せざる人もありて
兎角行届かぬものゆゑ衛生委員又ハ醫師の指圖に従
て丁寧注意すべし但し消毒薬并ハ吐瀉物の取捨等の衛
生委員にて夫々の取計ある筈あり

〔七〕此病の人より人に傳ふる一種の毒なれば人々十分の
力を極めて成る丈け病人と健康なる人とを引分多其傳
染を防ぐことと盡力せざるべからず故に今一人の病者

あらんに家内残らず其枕頭を取巻き病人お取付き其吐
瀉物の消毒法焼棄等の事を等閑にするときハ忽ち一家
中ハ感柴して先祖の血統をも絶すこと近くと昨年の例
おて知るべきあり

〔問〕若し病者療養届かずして死亡したる時ハ其取扱ハ如何
してよろしき哉序お承り置度し

〔答〕成程虎列刺おて死亡したる時の心得方ハ他への傳染
を防ぐハ肝要の事項あり故お若しかハる時ハ早速衛生
委員お告知らせ其死屍の成る丈け火葬おするがよろし
其故ハ土葬おてハ如何程ハ消毒おるとも其屍の腐るお
随ハ自づと地中お滲み透し或ハ川水井戸等ハ流れ込
みて再び害を萌すべし火葬ハ其毒を焼拂ひ全く清淨と

すものあきば傳染病ひて死したる遺體の如きと人の爲
も我が爲にも火葬するに至極の美事あるべし殊に
悪しき病の屍の勝手の所へ葬り難く改葬することも決
して成らざる規則なる故に焼きたる後の遺骨なれば先
祖の墓地に持來り夫婦同穴に葬むることとも都て望の儘
あるべし

〔問〕猪虎列刺病に就き豫防及び撲滅することの既お遺りあ
く委しき解説を得て誠にありがたく覺へたり然して今彼
の一般の賣藥てふものの中あの一方向に信仰すべき服藥之
れなき様お思はるれば何手別な豫防の助けをあすべき良
き名方あらば序に吾人庶民の爲に傳授して置かれ度し
〔答〕成程其尋も亦餘義なきことあらんされば左に虎列刺

豫防の一藥方を揭示せん抑此の藥の近來歐羅巴各國に
て大に贊用せられ良方にして虎列刺病の流行に際し
て之を日々飲用すれば大概其傳染を防ぎ得べしと云へ
り我國も亦昨年各地方に於て之を試用し頗る奇
効のあるものたるに畧ぼ証明することを得たり加之其
味の通常市中の水塵に販ける「レモン」水の様ある甘酸の
美き爽凉水にして且つ其價も廉かれ夏節あせの旁ら
飲料として至極妙あるものあり然れども其藥品の粗惡
あるもの宜しきを成るたけ吟味して正しき藥
舗にて之を購求むべし

○鹿列刺豫防の特効藥方
稀硫酸 六滴 ヨリ 極白糖 三匁 清水 一合 枸橼油 或ハ
十滴 マデ

橙皮油たちいゆ 一滴ひとしづく
右混和みぎこんくわして一日いちにち又二三次にさんざい度分ち飲のむべし但たし小兒こどもに
凡およそ其その五分ごぶんの一いちを用もちゆべし多おほきお過とぐれば却かへてよろし
からず

九死の一生きゅうしのいっしやう終おわり

明治十三年七月七日版權免許

〔定價金十錢〕

編輯兼出版人

岡山縣平民

大河本聽松

發 東京芝區柴井町

東京本所區松井町
二丁目一番地寄留

同 芝區三島町

土屋忠兵衛

兌 同 通り三丁目

丸屋善七

同 馬喰町二丁目

島村利助

同 兩國吉川町

一島屋一助

大坂備後町四丁目

梅原龜七

同 北久寶寺町

丸屋善藏

林

大河本聽松譯述

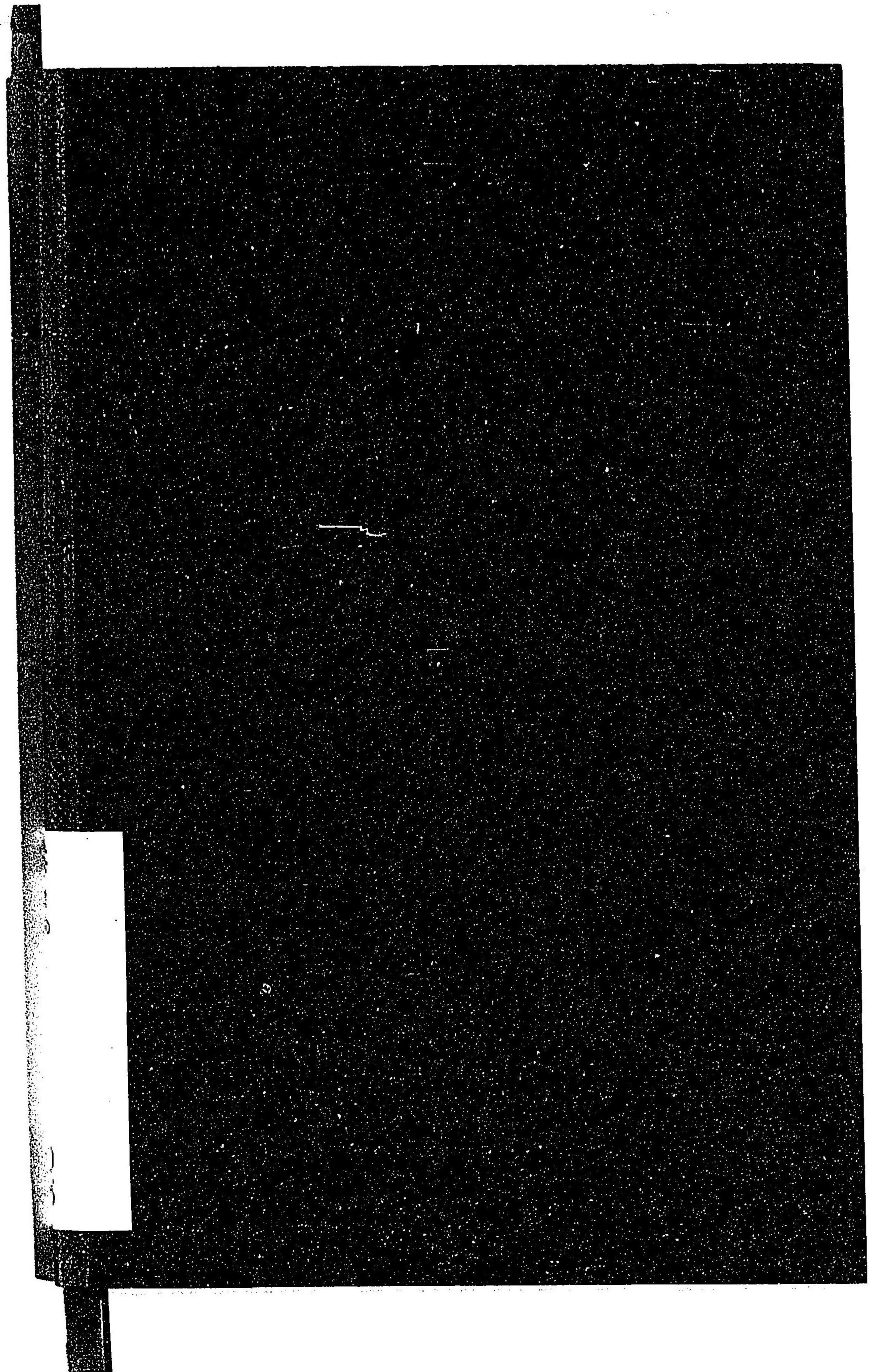
人生必要 水の善悪

全一冊 洋本製

大河本聽松著述

人命の長短

全一冊 洋本製



特50

712

九死の一生

国立国会図書館

060446-000-6

特50-712

九死の一生

大河本 聴松/編

M13

CBM-0280

